

お金に余裕がない狛江市で、お金を使わずアタマを使った、市民全体のための市政を目指します。

わかりやすく
お伝えします！



無所属の狛江市議会議員 三宅まことの 市政レポート

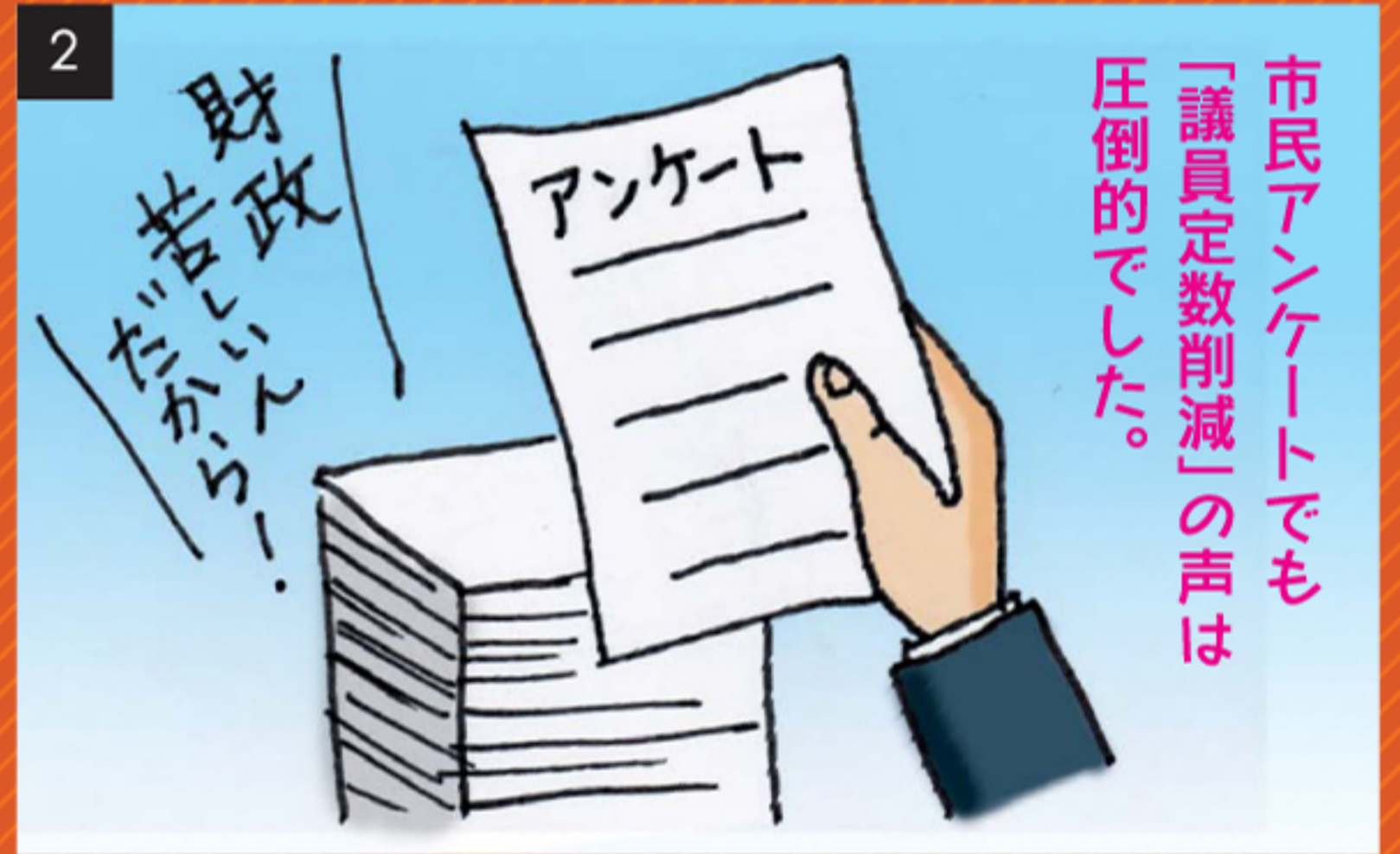


市政報告レポート 2015年夏号【発行】狛江市議会議員 三宅まこと事務所
〒201-0004 狛江市岩戸北3-18-8-701 TEL:090-3815-6045 FAX:03-3489-1677

公式HP <http://三宅まこと.com>



シンマイ議員・三宅まこと、狛江市議会第二回定例会一般質問にて 平成29年4月までの「議員定数削減」に向けた見直しに言及



4月1日から実施されております「議員報酬削減の条例」は、付則として平成29年3月までで失効します。

ウラ面へ続く

アンケート募集 皆様のご意見をお寄せください

今回のテーマ「議会改革・議員定数削減」に関してご意見をお願いします。他に市政一般についても、どんどんお寄せください。

- 今回とりあげたテーマに関するご意見 市政一般に関して 今後注力して欲しいテーマ

差支えなければ以下にお答えください(任意)
・年代 20代 30代 40代 50代 60代以上
・性別 男性 女性

【FAX】03-3489-1677 又は【メール】miyakemakoto@sakurasaku.or.jp まで

このまま議論が手付かずであれば元の本阿弥になってしまいます！



本来、市議会は地方自治体の二元代表制という仕組みの中で、強大な権限を有する行政に政策提言したりチェック&バランスをしていく役目を担います。昨今、地方議会のモラル低下が盛んにマスコミでも報じられるようになってきました。狛江市でも、議会の議員定数は適正なのかという「市民の声」があがってきたのも事実です。現在、その定数は、有権者数64千人に対して22名。参考までにお隣の調布市では有権者数184千人で28名となっています。しかしながら、本年3月議会では、「議員提出第4号 狛江市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に関する一部を改正する条例」が成立し、懸案の議会改革もようやく、その端緒についたところです。具体的には、「期末手当を(300/100から)240/100に改めるにあたり、付則として平成27年4月1日から施行、平成29年3月31日をもってその効力を失う」と記されています。また、「議員報酬と定数は一体で考える。第9回狛江市民意識調査では、報酬より定数の問題を取り上げている(市民からの)意見が多く、それを重く受け止める。議員定数の見直しを今後2年かけて行う」という提案理由も議場で話し合われています。(平成27年第1回定例会最終日3月26日) しかし、うがった見方を致しますと、「(経緯は市民から月額報酬を下げてくださいと言われたが)定数に関して2年で何らかの見直しをするということにして、今回は期末



平成27年第二回定例会の様子

手当を下げることでお茶を濁してしまおう」という話に収まってしまうのではないかと勧告してしまいます。(あくまでも、一市民としての私の感想として)そうした経緯がある中、4月の選挙で市民の皆様から1,871名(全体で2番目)のご付託をお預かりし市議会へ送り出させていただきました私は、平成27年狛江市議会第2回定例会の一般質問冒頭で、「定数削減の必要性」に関して言及致しました。議会改革は本来は、議会運営委員会等で話し合われる事案であり、議員が行政に対して行う一般質問では行わないのが通例かもしれません。しかし、民間企業経験が長く、逆に「議会では非常識な三宅まこと」は、あえて一般質問の冒頭で触れさせていただきました。

直近議会は、インターネットでご覧になれます

市議会議員の一般質問、および狛江市議会の模様は、狛江市HP>狛江市議会>インターネット中継>平成27年第2回定例会でご覧になることができますので、ぜひ議会の様子を覗いてみてください。

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/komae/WebView/list.html>

今後も「議会改革・定数削減」の動きを伝えてまいりますのでご期待ください。

狛江の数字 13メートル

狛江市を歩いておられますと、急な坂がほとんどなく、平坦な町だなあと感じます。それでは、果たしてどのくらいのレベルでフラットなのだろうか?と思い調べてみました。市のお話によりますと東京湾平均海面(TP)と言われる標高の概念がありますが、マンホールの標高差で市内最高と最低標高地点の差はおよそ13メートル。更には「道路基準点」(国土省が公共測量により緯度・経度・標高を計測)が数か所ありますが、同じく高い所と低い所の差も、わずか13メートルしかありません。狛江市はわずか6.39㎡という日本で二番目に面積の小さな市ではありますが、この標高差も、国内自治体で恐らく最少に近いのではないのでしょうか。障がいを持たれている方や自転車、あるいはお年寄りにとってもフラットで優しい狛江市、それが「13メートル」というお話でした。

ギカイのフシギ 答弁調整

議事を傍聴された方はお気づきだと思いますが、議会での質問と回答は、事前に台本がほとんどの場合出来上がっています。こうした、議員が事前に行政へ質問を渡し、回答を作成しながら、お互いの考えを確認しながら、内容をすり合わせていくことを「答弁調整」と呼びます。さて、この答弁調整は「学芸会」と揶揄されたり、議会が活性化しない要因と批判されることもあります。一方、まったく行われぬ場合は、満足した答えをいただけなかったり、円滑な議事進行も難しいだろうなあというのが、初議会(第二回定例会)を終わったばかりの私の感想です。但し、事前通告を原則としながら、アドリブや抑揚をつけて話す議員さんもいます。結局、運用する人の問題も大きいなあとも思います。今後もこうした「議会改革」につながるお話を紹介してまいりますのでご期待ください。



狛江市議会議員 三宅まこと

1964年 東京都生まれ。立教大学経済学部卒業。
1987年 広告代理店・東急エージェンシーに27年間勤務
2014年 12年5月、120名社員プロジェクトをリーダーとして運営中に、妻が病気を発症し、要介護認定に伴い介護休職後に退社。同時に自身が社会保障の重要性に芽生え、介護初任者研修、介護事務、実務者研修修了、同行援護従業者資格取得。
2015年 狛江市議会選挙にて初当選
著書 「愛妻 納税 墓参り 家族から見た三宅久之回想録」(2014年イースト・プレス社刊)

三宅まことの “出前” 市政座談会

どんな小さな集まりでも構いませんので、皆様のご意見をぜひお聞かせください。

メールにてお問い合わせください
miyakemakoto@sakurasaku.or.jp